

○総社市都市計画マスタープランの見直しについて(質疑応答)

(委員)

東阿曾の土地利用について、土地利用・市街地整備の方針図等から工業・流通地(検討区域)の表示を図面上からは外しているものの、地元の方はまだ計画としては残っていると理解はされないか。

【事務局】

方針変更の趣旨は、阿曾地区に特定することなく、東部地区全体で広く考えていこうというものであり、可能性は阿曾地区にも残っている。なお、いずれの地区においても実際に事業を実施するとなれば、まずは地元住民の皆様の了承を得た上で、必要に応じて都市計画マスタープランを見直す想定である。

(委員)

工業・流通地(検討区域)の地区を特定しなくなったことについて、計画としては後ろに戻ったと思ってよいか。

【事務局】

計画が後ろに戻ったということはない。元々具体的な企業立地の話があった訳ではなく、インターチェンジに近いなど、交通上の優位性から阿曾地区への設置を提案した素案であった。それを阿曾地区に特定することなく、東部地区全体で広く考えていくとする方針変更のため、計画が後ろに戻ったということはない。

(委員)

都市計画マスタープランの策定までの動きはどうか。岡山県との調整もあるか。

【事務局】

岡山県の担当部署と調整を続けている。

(委員)

55 ページの将来都市構造図の阿曾地区の工業・流通地拠点の丸の表示が大きい気がする。

【事務局】

縮小する。

(委員)

都市計画マスタープランで伝えたいことは第2章のところだと思う。しかし、第2章が登場するのは45 ページから。都市計画マスタープランの構造が分かれば、第2章の目標を立てる前に都市の課題の整理が必要だと分かるが、レイアウトを変更し、もう少しコンパクトに変えることができないか。

【事務局】

119 ページ以降から参考資料としているので、そこに回せるものは回すように検討する。ただし、構成上不可能であれば、概要版の方で対応したいと思う。

(委員)

改訂を進める都市計画マスタープランの中に、空き家という言葉がたくさん出てくるが、具体策の想定はあるのか。我々も総社市と一緒に空き家相談をしており、市

の中心部ではなく地方のことを考えながら民泊、サウナ、カフェ等、一件でも多く空き家を少なくしようとしている。これからさらに人口が減少し、地方が衰退していく中でコンパクトシティ化を進めていくわけだが、地方をどうにか衰退しないように、岡山県でなく総社市と我々が解決できることを考えるべきではないか。

【事務局】

都市計画マスタープランは、個別事業の実施や内容の詳細なことを定めるものではなく、事業の実施方針を定めるものであり、改訂する都市計画マスタープランには現行のそれに比べ、空き家対策という言葉がたくさん出てくる。この趣旨は、空き家対策はこれからの10年で力を入れていく重要な施策の一つであるというもの。具体的な事業内容は今後検討していくことになるので、事業実施の際は引き続きご協力願いたい。

(委員)

新しい都市計画マスタープランの基本理念は何か。

【事務局】

美袋駅、服部駅と県立大学周辺近辺、清音駅の、3つの駅周辺を地域拠点と定めている。それぞれの場所で小さなまちを作ってそれらを市のまち中と公共交通で繋ぎ、それをもってコンパクトシティプラスネットワークを実現したいというもの。

(委員)

49ページの表の中心市街地の欄に歩行者空間(ウォークアブルな空間)とあるが、総社市は車がないとどこにも行けないというイメージがある。この歩行者空間(ウォークアブルな空間)というのは、まちづくりの鍵になりそう。想定としては総社駅前で駅前の通りが、賑わい、みんなが歩いてその辺を散策するようなまちになるというイメージを持つ。計画でそこまでの膨らみをもたせられないとは思いますが、歩行者空間(ウォークアブルな空間)を入れた狙いとか考えがあればお聞きしたい。

【事務局】

コンパクトシティの考え方が根本にある。コンパクトシティというものは歩いて暮らせるまちづくりというイメージ。徒歩圏内に役所や病院, 商店など都市機能を集約して歩いて暮らせるエリアを作り, それを公共交通で繋ぐというコンセプトである。御指摘のとおり, 歩行者空間(ウォーカブルな空間)がそれぞれの拠点で, どのようなポジション, 役割として実現させるかを検討し, 持続可能なまちづくりを目指していきたいと考える。例えば, 高齢化社会が進んでいく中で, 移動手段がない方も増えると予想され, そういった方々の助けになるのではないかと思う。これが, 今回の都市計画マスタープランの根本の考え方であり, 実現に向けて努力したい。

(委員)

49 ページの記述はおそらく東総社駅付近の, 本当のまち中だと思うが, 他の地域拠点にも適用されるまちづくりのイメージなのか。清音, 山手がウォーカブルなまちになるという姿がなかなか描けない。私の理解では, ウォーカブルな空間というのは主にまち中で適用されるものであり, 地方において, 歩いて駅の周辺で色々なものが揃うまちの姿は思い描けない。市街化調整区域もある中で, まちの拡大を含めたウォーカブルなまちづくりというのはすごく壮大な感じがする。想定としては, 総社駅から東総社駅にかけての商店街通りが歩いて楽しいまちになるようなイメージをしていると理解してよいか。

【事務局】

文章としては中心市街地だけが登場するが, 想定は総社駅, 美袋駅, 清音駅, 服部駅の近辺で実現したいというもの。ただ, 地域の実情に応じた規模になるとは思いう。いずれにしても, それぞれの地域拠点, コミュニティ拠点の住み慣れたまちで, 車等の移動手段がなくても日常生活が成り立つ, 歩いて暮らせるまちづくりを目指していきたい。

(委員)

79 ページへ地域別構想の基本理念の記述がほしい。各地域のまちづくりが一目で分かるようなページがほしい。

【事務局】

新たなページを加えることは難しいので、79 ページの表示を変えて、各地域別の目標が一覧で見えるように変更をする。

(委員)

都市計画マスタープランと市の総合計画との連動、連携や重なり具合はどのように整理されているか。

【事務局】

総合計画は都市計画マスタープランの上位計画であり、総合計画で定める方針に基づいて都市計画マスタープランを定め、そして都市計画マスタープランに基づいて各事業政策を実施していくという関係である。都市計画マスタープランにも総合計画の方針を掲載しているページがある。例えば、47 ページの将来都市像、基本理念、人口展望の 7 万 500 人というのは、総合計画で定めたものである。また、83 ページの地域づくりの目標と、それぞれの地区の基本目標も総合計画から引用している。このように、上位計画の目標に基づいて都市計画マスタープランの方針を策定しているという関係性である。